

戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66・1106

蒲郡市戦没者追悼式を行います。市民の皆さんも、それぞれの場所で黙とうをお願いします。

とき 10月16日(金)

午前10時～

ところ 市民会館 中ホール

◆黙とう時刻 午前10時10分から1分間

井戸水を使用している方の下水道使用料について

下水道課 ☎66・1140

現在、井戸をお使いで下水道に接続しているご家庭の下水道使用料は、申告に基づいて次のように認定しています。

・トイレの水洗面

1人につき1㎡/月

・台所の使用水

1人につき1㎡/月

・洗濯の使用水

1人につき1㎡/月

・お風呂の使用水

1世帯2人まで4㎡/月とし、2人を超えるごとに1人増すごとに1㎡/月加算。

※なお、上水道と井戸水を併用している場合は、認定水量の2分の1です。ご家族の人数や井戸水を使う場所に変更がありましたら印鑑持参のうえ下水道課へお届けください。

また、家を取り壊して下水道を使用しないときも届出が必要です。

第7回危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎68・0938

とき 11月15日(日)

ところ 名古屋工学院専門学校

対象 一般(高校生含む)

試験の種類 乙種全類 丙種

申し込み・問合先 9月28日(月)～10月7日(水)に所定の願書(消防本部、東部・西部出張所にあります)

を直接、郵送、電子申請で、消防試験研究センター

1 愛知県支部(〒460-0000)

01 名古屋市中区三の丸

3-2-1 愛知県東大手庁

舎6階 ☎052・962・1503

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

ゴミ減量4コマ そのらびんのふたをとって洗ってリサイクル 環境清掃課 57◆4100

びんの正しい排出で、よりよいリサイクルにご協力をお願いします



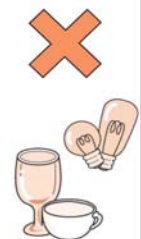
一、「ふた」を取る
「ふた」が付いたままだと、処理施設でひとつひとつ手作業で取らなければなりません。



二、洗う
中身が残っていると不衛生で、収集場所の臭いの元になります。



三、びん以外の物を混ぜない
リサイクルで新しく作るびんの強度や品質に大きな支障をきたします。



ユトリーナ蒲郡の利用料金のご案内

ユトリーナ蒲郡 ☎57・0123

環境清掃課

水中運動のできるバーデゾーン1ヵ月パスポート券ができました。

【パスポート】

バーデゾーン4千円

※パスポートはバーデゾーンのみ

◆主な利用料金

バーデゾーンまたは浴室

中学生以上 500円

小学生以下 250円

回数券11回利用

中学生以上 5千円

小学生以下 2千500円

※障がい者手帳をお持ちの方と介助者(20歳以上)1名は利用料金を半額

※障がいをお持ちの方の利用については、ご相談ください。

ユトリーナ蒲郡では、さまざまな健康づくり教室(17P)も開催しています。



新入学の手続き

学校教育課 ☎66・1165

平成28年4月、小学校への入学対象者は、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのお子さんです。

◆住民登録や住所変更の届け出が必要です

出が必要ですが

該当者には、就学手続きのための通知書などを配付します。しかし、住民登録や住所変更の届け出がないと、通知書を配付できません。市民課で住民登録などの手続きをお願いします。

◆就学通知書(就学届)

1月中旬までに配付します。就学届に必要な事項を記入の上、指定された学校に提出してください。

【注意事項】

就学通知書が1月下旬になっても届かない場合、転入・転出などで就学先の小学校が変更になる場合は、学校教育課に連絡してください。

